



令和4年9月21日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

コロナ禍における物価高騰対策としての
民間保育所等賄材料費軽減対策支援の継続実施

- 1 目的 コロナ禍において物価高騰の影響を受ける中、安定的に給食を提供する民間保育所等に対し、質を落とすことなく給食を提供することができるよう令和4年10月以後も引き続き支援金を交付し、経済的負担の軽減を図るもの。
- 2 対象者 豊川市内に所在する民間保育所、認定こども園及び小規模保育事業所
- 3 支援金 物価高騰による給食食材費の影響分について、給食費を値上げすることなく給食を提供している場合に、1食当たり40円を支給する。
- 4 期間 令和4年10月から令和5年3月までの6箇月
- 5 予算額 12,593千円
(既決予算額12,715千円→補正後25,308千円)
- 6 その他 事業の詳細は、決まり次第、各施設へお知らせします。

【お問合せ先】

豊川市役所 子ども健康部保育課 戸苅・森
TEL:0533-89-2274 Eメール: hoiku@city.toyokawa.lg.jp